

平成 3 0 年度

一般会計  
特別会計

予算書

川西市



# 一 般 会 計



平成30年度川西市一般会計予算

平成30年度川西市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ56,941,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金にかかる共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成30年2月16日提出

川西市長 大 塩 民 生

# 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
01 市 税		19,536,016
	01 市 民 税	9,950,019
	02 固 定 資 産 税	7,162,838
	03 軽 自 動 車 税	193,466
	04 市 た ば こ 税	613,550
	06 入 湯 税	730
	07 都 市 計 画 税	1,615,413
02 地 方 譲 与 税		746,570
	01 地 方 揮 発 油 譲 与 税	87,956
	02 自 動 車 重 量 譲 与 税	222,704
	04 航 空 機 燃 料 譲 与 税	435,910
03 利 子 割 交 付 金		37,059
	01 利 子 割 交 付 金	37,059
04 配 当 割 交 付 金		176,158
	01 配 当 割 交 付 金	176,158
05 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		190,426
	01 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	190,426
06 地 方 消 費 税 交 付 金		2,307,269
	01 地 方 消 費 税 交 付 金	2,307,269
07 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		112,594
	01 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	112,594
08 自 動 車 取 得 税 交 付 金		104,995
	01 自 動 車 取 得 税 交 付 金	104,995
09 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金		17,822
	01 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	17,822
10 地 方 特 例 交 付 金		144,100
	01 地 方 特 例 交 付 金	144,100
11 地 方 交 付 税		6,920,000
	01 地 方 交 付 税	6,920,000

## 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
12 交通安全対策特別交付金		22,996
	01 交通安全対策特別交付金	22,996
13 分担金及び負担金		489,087
	02 負担金	489,087
14 使用料及び手数料		1,243,219
	01 使用料	978,480
	02 手数料	264,739
15 国庫支出金		8,998,540
	01 国庫負担金	6,854,083
	02 国庫補助金	2,106,650
	03 委託金	37,807
16 県支出金		3,574,560
	01 県負担金	2,593,037
	02 県補助金	715,602
	03 委託金	265,921
17 財産収入		428,638
	01 財産運用収入	28,038
	02 財産売払収入	400,600
18 寄附金		120,003
	01 寄附金	120,003
19 繰入金		1,498,209
	01 基金繰入金	882,934
	02 他会計繰入金	615,275
20 繰越金		1
	01 繰越金	1
21 諸収入		1,594,695
	01 延滞金、加算金及び過料	33,004
	02 市預金利子	17
	03 貸付金元利収入	1,085,607



款	項	金額
01 議 会 費		441,030
	01 議 会 費	441,030
02 総 務 費		7,966,239
	01 総 務 管 理 費	6,935,006
	02 徴 税 費	525,452
	03 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	271,218
	04 選 挙 費	183,808
	05 統 計 調 査 費	20,465
	06 監 査 委 員 費	30,290
03 民 生 費		22,004,842
	01 社 会 福 祉 費	8,389,912
	02 老 人 福 祉 費	2,399,018
	03 児 童 福 祉 費	7,446,303
	04 生 活 保 護 費	3,769,608
	05 災 害 救 助 費	1
04 衛 生 費		7,310,481
	01 保 健 衛 生 費	3,169,145
	02 環 境 衛 生 費	196,112
	03 清 掃 費	3,945,224
05 労 働 費		46,442
	01 労 働 費	46,442
06 農 林 業 費		133,257
	01 農 林 業 費	133,257
07 商 工 費		479,389
	01 商 工 費	479,389
08 土 木 費		5,857,176
	01 土 木 管 理 費	424,489
	02 道 路 橋 り よ う 費	756,192
	03 都 市 計 画 費	3,983,109



第2表 継 続 費

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
02 総務費	01 総務管理費	公共施設マネジメント事業 (ふれあいプラザ解体工事及び 工事監理委託)	159,288	平成30年度	95,418
				平成31年度	63,870
04 衛生費	03 清掃費	清掃事務所整備事業 (清掃事務所整備工事及び工事 監理委託)	1,332,156	平成30年度	478,488
				平成31年度	555,352
				平成32年度	298,316
09 消防費	01 消防費	消防本部・南消防署整備事業 (消防本部・南消防署整備工事 及び工事監理委託)	1,945,566	平成30年度	216,381
				平成31年度	1,729,185
10 教育費	06 施設費	中学校エレベータ整備事業 (川西南中学校エレベータ整備 工事)	50,000	平成30年度	20,000
				平成31年度	30,000

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
地域づくり一括交付金 (交付金の加算)	平成31年度	コミュニティ組織が策定する地域別計画に掲げられた事業で、地域が課題解決のために新たに取り組む事業であると市長が認めるものについて、1事業100万円を限度として平成31年度の地域づくり一括交付金に加算するものとする。
納税通知書等の封入等に係る経費	平成31年度	4,645千円
電話交換業務委託に係る経費	平成31～33年度	16,838千円
川西市土地開発公社事業資金に係る債務保証	平成30年度に川西市土地開発公社が融資を受ける事業資金について、平成30年度以降債務が消滅するまでの間、2,049,140千円に利子相当額を加えた額の範囲内で債務を保証するものとする。	
川西市中小企業振興資金融資に係る損失補償 (公害除去施設資金) (都市計画事業資金) (起業家支援資金) (小口零細企業事業資金)	川西市中小企業振興資金融資あっせん制度要綱に基づく以下の資金の融資額について、兵庫県信用保証協会に損失が生じた場合は、以下の額を限度額として補償するものとする。 公害除去施設資金 当該融資額の21% 都市計画事業資金 当該融資額の30% 起業家支援資金 当該融資額の20% 小口零細企業事業資金 当該融資額の20%	
路線バス運行事業	阪急バス株式会社が行う平野駅から多田グリーンハイツ内・市立川西病院・山下駅経由、大和地域間に至るバス運行について、平成30年度（下半期）における運行に伴う収入が経費に満たない場合は、当該差額を限度額として補助するものとする。	
社会福祉法人阪神福祉事業団が行うななくさ育成園移転改築整備事業にかかる融資補償	平成30年度の事業着手に伴って融資を受ける事業資金について、平成31年度以降、債務が消滅するまでの間、融資機関に損失が生じた場合、85,800千円に利子相当額を加えた範囲内で補償するものとする。	
花屋敷団地等建替PFI事業	平成31～34年度	花屋敷団地等建替PFI事業契約に係る事業費3,780,290千円に、工事に伴って仮移転が必要な入居者のための仮移転先等の確保に要する費用及び金利変動、物価変動及び税制度の変更に伴って市が負担する費用を加算した額
黒川観光まちづくりの施設運営	平成30年度から整備に着手する黒川観光まちづくりの施設の運営について、協定書に基づき、施設完成後に必要となる運営管理費用を負担する。	

※平成31年度下半期以降については、消費税増税による増額分を含んでいる。

第4表 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
キセラ川西プラザ整備事業費市債	2,755,200	普通貸借 又は 証券発行	5.0% 以 内 (ただし、利率で政 見直し方式及び地 借り入れる及び金 府資金及び団体に 方公共団体に 融機構資に ついで、利率を の見た後に 行つた後 いては当 直し後の 率)	借入れの日から3 0年以内(5年以 内の据置きを む。)に半年を 均等賦元 法により償還 だし、財政の 方公共団体に 融機構資に ついで、利率を の見た後に 行つた後 いては当 直し後の 率)
古田敦也メモリアルギャラリー 整備事業費市債	7,500			
社会体育施設改修事業費市債	9,700			
ふれあいプラザ解体事業費市債	89,600			
民間保育所整備事業費市債	4,200			
認定こども園整備事業費市債	38,900			
一の鳥居老人福祉センター 耐震改修等事業費市債	7,400			
総合センター耐震改修事業費市債	34,500			
社会福祉施設空調設備 更新事業費市債	5,900			
保育所施設改修事業費市債	5,800			
社会福祉施設設備改修事業費市債	17,100			
旧幼保園舎解体事業費市債	3,600			
(仮称)市立加茂こども園 整備事業費市債	5,900			
水道事業会計出資債	74,000			
清掃車両購入事業費市債	15,700			
清掃事務所整備事業費市債	478,400			
加茂井堰水位記録装置等 更新事業費市債	14,100			
公園設備整備事業費市債	692,900			
急傾斜地対策事業費市債	9,000			
地方道路等整備事業費市債	244,700			
豊川橋山手線整備事業費市債	269,500			
花屋敷団地建替事業費市債	8,000			
御社橋拡幅整備事業費市債	30,300			
(仮称)火打健幸公園 整備事業費市債	85,000			

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市営住宅解体事業費市債	2,700	普通貸借 又は 証券発行	5.0% 以内 (ただし、利率で 見直し方式及び 借入れ及び団 府資金公共機 融機構ついで の見た後は直 行は直率)	借入れの日から3 0年以内(5年以 内の据置きを 含む。)に半年 均等償還。都 府により、財 政繰上償還年 限を短縮し、 借入が、融 通はと る。
消防設備整備事業費市債	36,500			
消防本部・南消防署 整備事業費市債	232,600			
留守家庭児童育成クラブ 整備事業費市債	2,200			
小・中学校運動場改修事業費市債	13,500			
小学校給食施設改修事業費市債	12,500			
小学校・特別支援学校LAN敷設 更新事業費市債	47,200			
緑台公民館耐震化事業費市債	17,300			
中学校エレベータ整備事業費市債	20,700			
借換債	1,069,100			
臨時財政対策債	2,316,843			
計	8,678,043			

# 特 別 会 計



# 川西市国民健康保険事業特別会計



平成30年度川西市国民健康保険事業特別会計予算

平成30年度川西市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ16,307,038千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金にかかる共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 保険給付費の各項に計上した保険給付費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成30年2月16日提出

川西市長 大 塩 民 生

# 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
01 国 民 健 康 保 険 税		3,291,875
	01 国 民 健 康 保 険 税	3,291,875
02 使 用 料 及 び 手 数 料		1,785
	01 手 数 料	1,785
03 県 支 出 金		11,742,496
	02 県 補 助 金	11,742,496
04 財 産 収 入		100
	01 財 産 運 用 収 入	100
05 繰 入 金		1,215,844
	01 一 般 会 計 繰 入 金	1,199,099
	02 基 金 繰 入 金	16,745
06 繰 越 金		1
	01 繰 越 金	1
07 諸 収 入		54,937
	01 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	25,003
	02 雑 入	29,934
歳 入 合 計		16,307,038

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
01 総務費		305,378
	01 総務管理費	110,650
	02 徴税費	193,903
	03 運営協議会費	825
02 保険給付費		11,332,758
	01 療養諸費	9,916,099
	02 高額療養費	1,361,464
	03 移送費	2
	04 出産育児諸費	44,543
	05 葬祭諸費	10,650
03 国民健康保険事業費納付金		4,455,205
	01 医療給付費分	3,128,954
	02 後期高齢者支援金等分	993,865
	03 介護納付金分	332,386
05 保健事業費		164,430
	01 特定健康診査等事業費	89,395
	02 保健事業費	75,035
06 基金積立金		100
	01 基金積立金	100
08 諸支出金		46,167
	01 償還金及び還付加算金	46,167
09 予備費		3,000
	01 予備費	3,000
歳 出	合 計	16,307,038



## 川西市後期高齢者医療事業特別会計



議案第 号

平成30年度川西市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成30年度川西市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,103,489千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成30年2月16日提出

川西市長 大塩 民生

# 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
01 後期高齢者医療保険料		2,621,589
	01 後期高齢者医療保険料	2,621,589
02 使用料及び手数料		163
	01 手 数 料	163
03 繰 入 金		473,060
	01 一般会計繰入金	473,060
04 繰 越 金		1
	01 繰 越 金	1
05 諸 収 入		8,676
	01 延滞金、加算金及び過料	201
	02 償還金及び還付加算金	3,800
	03 雑 入	4,675
合 計		3,103,489





# 川西市農業共済事業特別会計



議案第 号

平成30年度川西市農業共済事業特別会計予算

平成30年度川西市の農業共済事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12,983千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成30年2月16日提出

川西市長 大 塩 民 生

# 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
01 農 作 物 共 済 勘 定 収 入		213
	01 共 済 掛 金	49
	02 交 付 金	20
	03 保 険 金	29
	04 連 合 会 特 別 交 付 金	1
	05 繰 入 金	113
	06 繰 越 金	1
02 業 務 勘 定 収 入		12,770
	01 賦 課 金	70
	03 団 体 支 出 金	30
	04 分 担 金 及 び 負 担 金	37
	05 財 産 収 入	1
	06 繰 入 金	12,631
	07 諸 収 入	1
歳 入 合 計		12,983





# 川西市介護保険事業特別会計



平成30年度川西市介護保険事業特別会計予算

平成30年度川西市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12,394,759千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金にかかる共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成30年2月16日提出

川西市長 大塩 民生

# 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
01 保 險 料		2,699,121
	01 介 護 保 險 料	2,699,121
02 使 用 料 及 び 手 数 料		223
	01 手 数 料	223
03 国 庫 支 出 金		2,771,032
	01 国 庫 負 担 金	2,001,173
	02 国 庫 補 助 金	769,859
04 支 払 基 金 交 付 金		3,181,157
	01 支 払 基 金 交 付 金	3,181,157
05 県 支 出 金		1,772,094
	01 県 負 担 金	1,640,027
	02 県 補 助 金	132,067
06 財 産 収 入		119
	01 財 産 運 用 収 入	119
07 寄 附 金		1
	01 寄 附 金	1
08 繰 入 金		1,970,249
	01 一 般 会 計 繰 入 金	1,848,994
	02 基 金 繰 入 金	121,255
09 諸 収 入		763
	01 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	294
	02 雑 入	469
歳 入 合 計		12,394,759





# 川西市用地先行取得事業特別会計



平成30年度川西市用地先行取得事業特別会計予算

平成30年度川西市の用地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,815,717千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。  
(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成30年2月16日提出

川西市長 大塩 民生

# 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
01 財 産 収 入		1,574,897
	01 財 産 売 払 収 入	1,539,938
	02 財 産 運 用 収 入	34,959
02 繰 入 金		387,220
	02 基 金 繰 入 金	387,220
03 市 債		853,600
	01 市 債	853,600
歳 入	合 計	2,815,717



第2表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路等用地 先行取得事業費市債	844,600	普通貸借 又は 証券発行	5.0% 以 内	借入れの日から30年以内 (5年以内の据置きを含む。)に半年賦元利均等その他の方法により償還。ただし、財政の都合により繰上償還をなし、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えをなすことができるものとし、借入先の定める融通条件があるときは同条件に従うことができる。
公共施設用地 先行取得事業費市債	9,000			
計	853,600			

## 川西市中央北地区土地区画整理事業特別会計



議案第 号

平成30年度川西市中央北地区土地区画整理事業特別会計予算

平成30年度川西市の中央北地区土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,783,805千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金にかかる共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成30年2月16日提出

川西市長 大塩 民生

# 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
02 国 庫 支 出 金		44,475
	01 国 庫 補 助 金	44,475
03 繰 入 金		1,043,442
	01 一 般 会 計 繰 入 金	615,100
	02 基 金 繰 入 金	428,342
04 諸 収 入		12
	01 雑 入	11
	02 土 地 貸 付 収 入	1
05 市 債		679,900
	01 市 債	679,900
07 保 留 地 処 分 金		15,976
	01 保 留 地 処 分 金	15,976
合 計		1,783,805

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
01 土 地 区 画 整 理 事 業 費		464,322
	01 総 務 費	36,182
	02 土 地 区 画 整 理 事 業 費	428,140
03 公 債 費		1,318,483
	01 公 債 費	1,318,483
04 予 備 費		1,000
	01 予 備 費	1,000
歳 出	合 計	1,783,805

第2表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市計画道路市等債	63,900	普通貸借 又は 証券発行	5.0% 以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政 府資金及び地方公共 団体金融機構資金に ついて、利率の見直 しを行った後におい ては当該見直し後の 利率)	借入れの日から30年以 内(5年以内の据置きを 含む。)に半年賦元利均 等その他の方法により償 還。ただし、財政の都合 により繰上償還をなし、 償還年限を短縮し、又は 低利債に借り換えをなす ことができるものとし、 借入先の定める融通条件 があるときは同条件に従 うことができる。
借換債	616,000			
計	679,900			



